

海水分析結果＜茨城県沖合＞（γ）

採取地点		採取日時	分析項目	
			Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
高戸小浜海岸沖合3km (T-A)	表層	2026/09/25 10:59	< 6.8E-01	< 9.9E-01
	底層	2026/09/25 11:01	< 8.4E-01	< 1.0E+00
久慈浜海岸沖合3km (T-B)	表層	2026/09/24 07:43	< 8.2E-01	< 1.1E+00
	底層	2026/09/24 07:44	< 8.4E-01	< 1.1E+00
大洗海岸沖合3km (T-C)	表層	2026/09/23 08:51	< 8.8E-01	< 1.1E+00
	底層	2026/09/23 08:53	< 9.5E-01	< 1.1E+00
平井海岸沖合3km (T-D)	表層	2026/09/24 13:07	< 9.8E-01	< 9.6E-01
	底層	2026/09/24 13:09	< 7.0E-01	< 9.8E-01
波崎海岸沖合3km (T-E)	表層	2026/09/23 14:30	< 1.0E+00	< 8.9E-01
	底層	2026/09/23 14:33	< 1.0E+00	< 1.0E+00
磯原海岸沖合3km (T-Z)	表層	2026/09/25 08:13	< 1.0E+00	< 1.2E+00
	底層	2026/09/25 08:14	< 8.4E-01	< 1.0E+00
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

- ・ 不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
- ・ $0.0E\pm0$ とは， $0.0\times10^{\pm0}$ であることを意味する。
（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・ 分析機関：日本原子力発電（株）

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，Cs-134，Cs-137の指標

- ・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>